

第2章

現状と課題

第1節 社会情勢の変化

- 1 人口減少社会
- 2 グローバル化の進展
- 3 技術革新の進展
- 4 子どもの生活
- 5 人生100年時代
- 6 大規模災害への備え
- 7 国の教育政策の動向

第2節 本県教育の現状と課題

- 1 幼児期の教育
- 2 学校教育
 - ① 学力
 - ② キャリア意識
 - ③ 生徒指導上の課題
 - ④ 道徳心や規範意識
 - ⑤ 体力・運動能力
 - ⑥ 国際理解と国際交流
 - ⑦ 教育の情報化
 - ⑧ 特別支援教育
 - ⑨ 教職員の資質と働き方
 - ⑩ 家庭や地域との連携
- 3 生涯学習と家庭・地域の教育
 - ① 生涯学習
 - ② 家庭の教育力
 - ③ 地域の教育力
- 4 文化芸術・スポーツ活動
 - ① 文化芸術活動
 - ② スポーツ活動

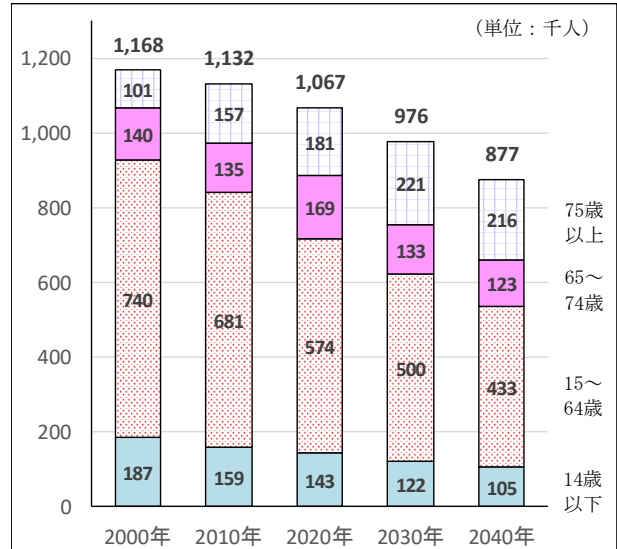
第1節 社会情勢の変化

1 人口減少社会

我が国は、本格的な少子高齢社会、人口減少時代を迎えており、総人口、小・中・高等学校の児童生徒数は、近年いずれも減少傾向にあります。そのような中、本県では、全国平均よりも早く高齢化や人口減少が進行しており、就学・就業期に当たる若年層人口の県外流出も大きな超過状態が続いています。

このため、将来における我が国、とりわけ本県の産業や暮らしを支える人材の不足が懸念されています。これからの社会や経済の活力を維持し、安心して暮らせる未来を築いていくため、郷土への思い、地域や社会に参画する意志と行動力を備えた人材づくりが一層求められています。

【宮崎県の人口推移】



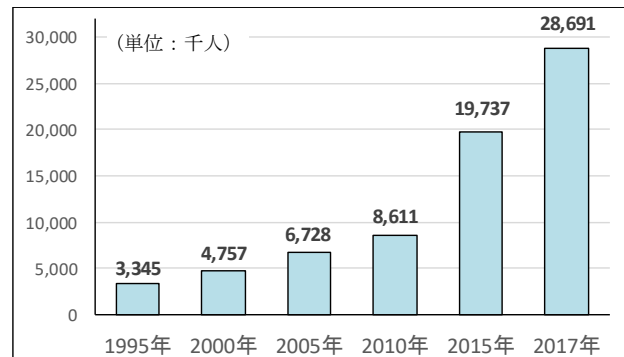
2010年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」

2 グローバル化の進展

グローバル化が高度に進展した現在の社会では、人・モノ・情報・サービス等が国境を越えてつながり、世界の動きが直接的に地域社会へ影響を与えるようになっています。特に地理的・経済的なつながりが強く、経済成長が続いている東アジア地域や東南アジア地域との関係は、本県の経済・社会においても、より一層深まると考えられます。

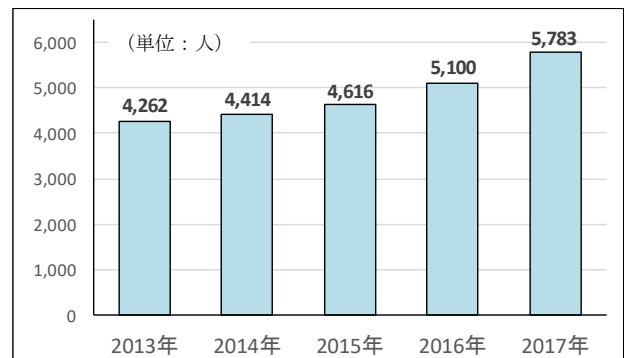
近年、アジア圏を中心に来日、来県する外国人や在留外国人の人数は急増しており、県産品の海外輸出など海外展開する本県企業も増加しています。また、貿易の自由化の進展は、第一次産業を中心に本県産業にも大きな影響を与えます。国際的競争にさらされる状況の中、グローバルな視野と行動力を持ち、我が国及び本県のこれからの産業や暮らしを支える人材づくりが一層求められています。

【訪日外客数】(全国)



日本の観光統計データ(日本政府観光局)

【在留外国人数】(宮崎県)



法務省発表資料

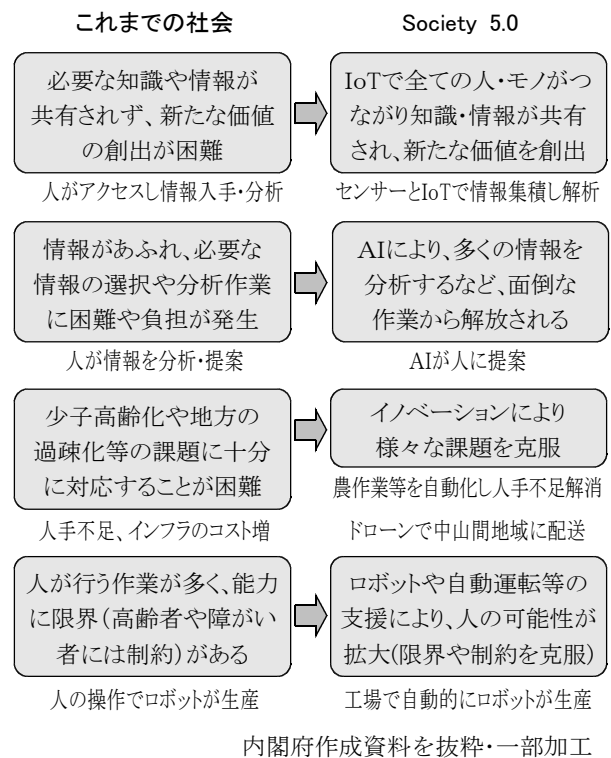
3 技術革新の進展

I o T*1 や A I*2 等の技術革新が一層進展し、産業構造や人々の働き方、生活様式の変化など、現在の社会を大きく変える超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されています。

この変化の激しい社会を生き抜いていくためには、一人一人が生涯にわたり、質の高い学びを重ねて成長し、新たな価値を生み出す力を身に付けることが必要です。その際、情報を取捨選択し読み取る力や進歩し続ける技術を使いこなす力など、基本的な情報活用能力を育成するとともに、他者と協働し、人間ならではの感性や創造性を発揮する力を育成することが一層重要となっています。

そして、社会や産業の様々な分野において、イノベーション*3 をけん引する人材づくりが求められています。

【Society 5.0で実現する社会】

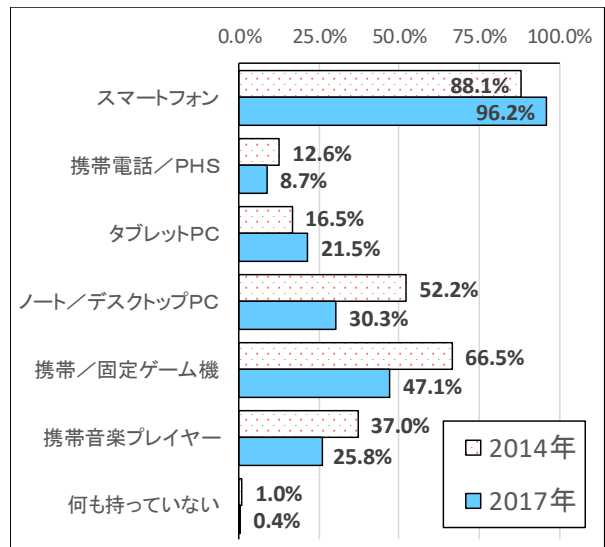


4 子どもの生活

子どもを取り巻く社会やその生活の状況を見ると、スマートフォンをはじめ様々なインターネット接続機器等の普及に伴い、I C T*4 の利用時間は増加傾向にあり、S N S*5 利用を通じた犯罪や対人関係トラブルなど、様々な問題が起こっています。その一方、生活体験の不足、自然体験や文化芸術体験の機会が十分ではないとの指摘もあります。

また、子どもの貧困など社会経済的な問題も大きな課題となっており、学力や進学率への影響等も懸念されています。さらに、朝食を欠食する児童生徒の割合が増加するなどの健康課題もあり、様々な課題が指摘されています。

【高校生が保有するインターネット接続機器】



平成29年度 青少年のインターネット・リテラシー指標等

(総務省) / 調査対象: 全国の高校1年生相当約17,000人

*1 Internet of Things の略。あらゆるモノがインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、または、それを可能とする要素技術の総称。自動車や家電など身の回りのものがネットにつながるという考え方。

*2 人間が持っている認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。人工知能とも呼ぶ。

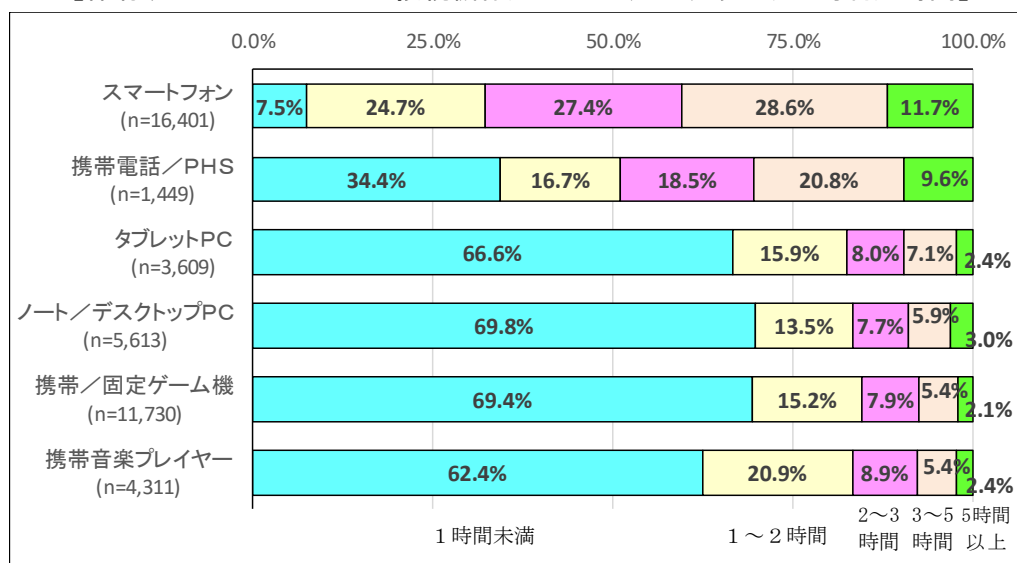
*3 新しい方法、仕組み、習慣などを導入して社会的に意義のある新たな価値を創造し、社会に大きな変化をもたらすこと。「新機軸」「革新」と訳される。近年は「技術革新」とほとんど同じ意味に用いられる。

*4 Information and Communication Technology の略。コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術のこと。

*5 Social Network Service の略。人と人のつながりを支援するインターネット上のサービス。

これらを踏まえ、子どもたちの心身の健全な育成が、より一層重要になっており、教育を通じて子どもたち一人一人の可能性とチャンスの最大化を図る取組の充実が求められています。

【保有するインターネット接続機器別の1日(平日)あたり平均利用時間】



平成29年度 青少年のインターネット・リテラシー指標等 (総務省)

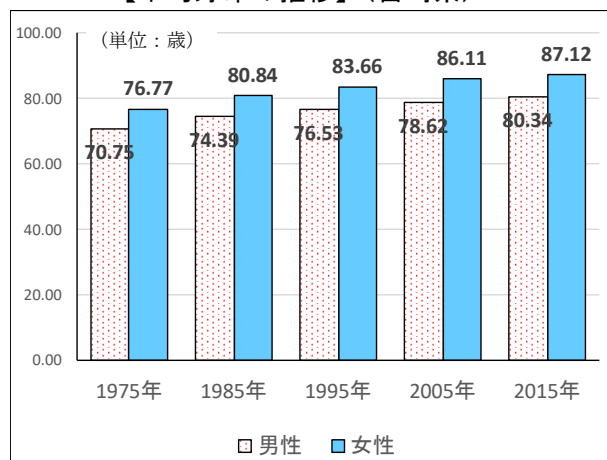
調査対象: 全国の高校1年生相当 約17,000人

5 人生100年時代

医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により平均寿命が伸張し、人生100年時代*6の到来が予想されています。また、今後、生涯に2つ以上の仕事を持つことや、ボランティア等、多様な形で地域や社会の課題解決のために活動することなどが、より一般的になると考えられます。

このような中では、人生をより豊かに生きるため、若年期だけでなく生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、これを働くことや社会的活動につなげていく必要性が一層高まっています。誰もが幾つになっても学び直し、様々な可能性に挑戦して活躍できる社会を目指し、生涯の様々なステージに応じた多様な学習機会の充実を図る必要があります。

【平均寿命の推移】(宮崎県)



平成27年度都道府県別生命表(厚生労働省)

【100歳以上高齢者数】

年	全 国		宮 崎 県	
	人数	10万人当たり	人数	10万人当たり(県順位)
2014	54,397	42.66	741	65.81 (7)
2018	69,785	55.08	911	83.65 (7)

百歳以上高齢者の状況(厚生労働省)

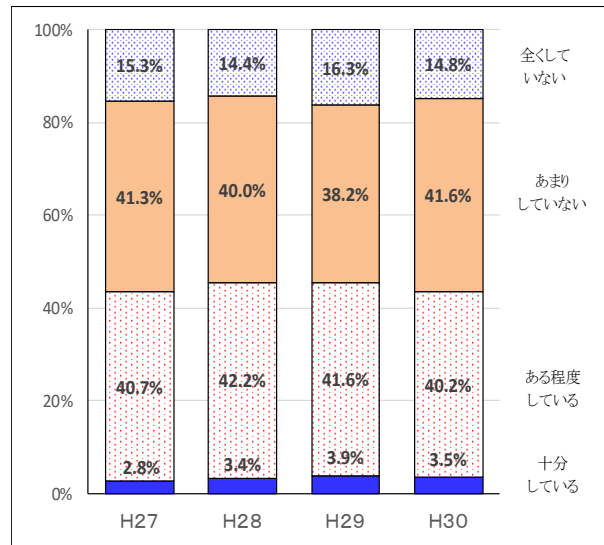
*6 長寿命化によって人生が100年という長い期間になるという考え方。

6 大規模災害への備え

我が国は、世界有数の災害発生地域です。近年も、東日本大震災*7 や熊本地震等の地震災害、西日本豪雨災害等の洪水・土砂災害、霧島山の火山噴火など、多くの災害が起こり、想定を超える被害の発生が続発しています。さらに今後、極めて深刻な被害が想定される南海トラフ地震*8 の発生も予想されています。

このため、一人一人が大規模災害の発生を常に意識して備えつつ、自助・共助・公助*9 の視点から地域と行政等の連携強化を図るとともに、学校施設の老朽化対策や耐震化等を進めて安全性を確保するなど、ソフト・ハード両面での防災・減災対策を一層推進する必要があります。

【災害に備えているか】（宮崎県）



県民意識調査（県総合政策部）

7 国の教育政策の動向

国は平成30年に第3期教育振興基本計画を策定し、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示しました。また、幼稚園・保育所・認定こども園、小・中・高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等*10 を改訂し、幼稚園等では2018年度から、小学校等では2020年度以降、順次実施するとともに、大学入試改革をはじめとする高大接続改革*11 も進めることとしています。

さらに、国連サミットで示されたSDGs（持続可能な開発目標）を受け、国は、平成28年に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定して、持続可能で強靱な、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組を推進しており、地方自治体にも取組の推進を奨励しています。

これらの国の教育政策の動向などを踏まえながら、本県の教育施策を推進していく必要があります。

*7 平成23年3月11日に発生した三陸沖を震源とする巨大な海溝型地震「東北地方太平洋沖地震」により、東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸部を中心に甚大な被害をもたらし、多くの尊い命を奪った未曾有の大災害。

*8 「南海トラフ」と呼ばれる静岡県沖の駿河湾から日向灘まで延びる海溝地形の区域において発生する地震。科学的に想定される最大クラスとしては、マグニチュード9クラスの巨大地震も想定されている。

*9 地域において、より安全・安心な暮らしをするためのキーワード。自分の安全は自分で守る「自助」、自分一人では対応できない状況の時に、地域住民同士で助け合う「共助」。自助や共助では対応できない時に、公的機関が支援する「公助」の意味。

*10 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領は平成30年度から施行。小・中・高等学校学習指導要領は小学校が令和2年度から、中学校が令和3年度から全面实施。高等学校は令和4年度から年次進行で実施。特別支援学校学習指導要領は小・中・高等学校等に併せて実施される。

*11 高校教育と大学教育、それをつなぐ大学入試を一体的に変えていこうとする動き。大学入試改革では、大学入学共通テストの導入や多面的・総合的に評価する選抜への改善等を行うこととしている。

参 考

■ S D G s（持続可能な開発目標）

平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなしている「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」は、17のゴール（目標）と169のターゲットで構成されています。経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を、不可分なものとして統合的に解決することを目指す国際社会共通の目標となっています。

世界を変えるための17の目標

1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4. すべての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8. 包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
11. 包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12. 持続可能な生産消費形態を確保する
13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16. 持続可能な開発のための平和で包括的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度を構築する
17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

（公財）地球環境戦略研究機関（IGES）作成による仮訳をベースに作成（外務省）

第2節 本県教育の現状と課題

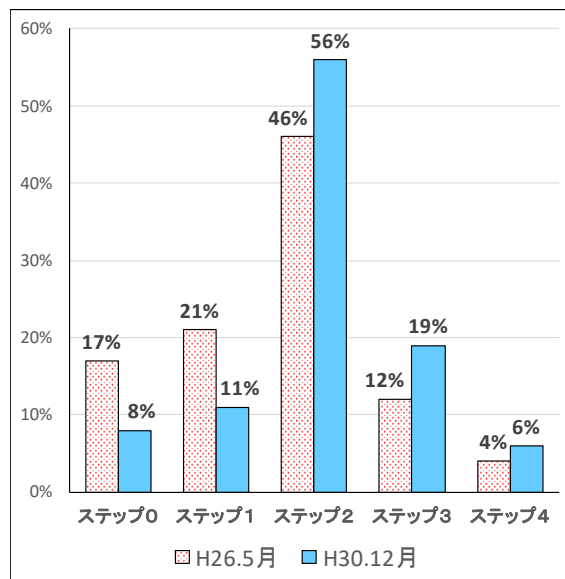
1 幼児期の教育

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で大変重要なものです。しかし、少子化やライフスタイル*1の多様化など、子どもを取り巻く環境の変化は大きく、保護者のニーズも多様化しており、直接体験や外遊びの時間の減少などから、子どもの基本的生活習慣の定着や運動機能の習得・発達に課題が見られ、心身の発達への影響が懸念されます。

このような中、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が同時に改訂(定)され、これまで以上に、教育・保育内容の整合性が図られました。また、段階的に推進されてきた幼児教育の無償化に関する取組が、一気に加速されることとなりました。

施設類型や設置主体の違いにかかわらず、全ての子どもに、国が示した指針等を踏まえて質の高い幼児期の教育を提供していくことが、これまでも増して求められています。そして、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図り、子どもの発達や学びの連続性を意識し、見通しをもった教育を充実させていくことが求められています。

【幼児期の教育と小学校教育の連携・接続の状況】



(県こども政策課調べ)

各ステップの状況

0	連携の予定・計画がまだない
1	連携・接続に着手したいが、まだ検討中
2	年数回の授業・行事・研究会等の交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施はしていない
3	授業・行事・研究会等の交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施をしている
4	接続を見通して編成・実施した教育課程の実施結果を踏まえ、よりよいものとなるよう検討している

2 学校教育

① 学力

全国学力・学習状況調査*2(平成30年度)における全国と本県の平均正答数の状況を見ると、小学校においては、国語Aと理科は全国と同じレベルで、国語B、算数A・Bは若干全国を下回りました。中学校においては、数学Aは全国と同じレベルでしたが、国語A・B、数学B、理科は、全国を下回りました。

課題であったB問題については、本年度も全教科区分で全国を下回りましたが、小学校では、国語B、算数Bともに全国との差が縮まりました。中学校では、国語Bは昨年度と変わらなかったものの、数学Bは全国との差が広がりました。

*1 生活の仕方。生活様式。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

*2 文部科学省が実施する調査で、全国の児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証して、その改善を図ることなどを目的に、平成19年度から小学校6年生と中学校3年生を対象に実施している。

このような状況を踏まえて、今後も本県の子どもたちに、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、それらを活用する力*3 をバランスよく身に付けさせていくことが必要です。

また、同調査の一部として行われている学習状況調査（児童生徒質問紙調査）の結果を見ると、「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」「普段、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか」など、ほぼ全ての項目で全国平均を上回っており、望ましい生活習慣・学習習慣を身に付けている児童生徒の割合が高いと思われます。

一方、「(週に1回以上)新聞を読んでいますか」の項目では、全国平均を下回るなど、一部に課題も見られます。

【全国学力・学習状況調査(平成30年度)における「平均正答数」の状況】

小 学 校	教科区分	問題数	宮崎	全国	全国との差	中 学 校	教科区分	問題数	宮崎	全国	全国との差
	国語A	12問	8.5	8.5	0.0		国語A	32問	24.1	24.3	-0.2
国語B	8問	4.3	4.4	-0.1	国語B	9問	5.4	5.5	-0.1		
算数A	14問	8.7	8.9	-0.2	数学A	36問	23.8	23.8	0.0		
算数B	10問	5.0	5.1	-0.1	数学B	14問	6.2	6.6	-0.4		
理科	16問	9.6	9.6	0.0	理科	27問	17.7	17.9	-0.2		
合計	60問	36.1	36.5	-0.4	合計	118問	77.2	78.1	-0.9		

*「宮崎」「全国」欄の数値は、平均正答数（単位：問）

*A問題は、主として「知識」に関する問題、B問題は、主として「活用」に関する問題等

平成30年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）

【全国学力・学習状況調査における「児童生徒質問紙調査」の状況（一部項目の結果）】

校 種	質問事項	平成30年度			平成29年度		
		本県	全国	全国との差	本県	全国	全国との差
小 学 校	毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	90.1	88.8	1.3	92.7	91.2	1.5
	朝食を毎日食べていますか	95.4	94.5	0.9	95.8	95.4	0.4
	普段(月～金)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか【1時間以上】	75.5	66.2	9.3	74.5	64.4	10.1
	家の人(兄弟姉妹を除く)と学校での出来事について話をしますか	81.7	80.5	1.2	79.8	78.1	1.7
	家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	72.2	67.6	4.6	70.5	64.5	6.0
	今住んでいる地域の行事に参加していますか	66.0	62.7	3.3	68.2	62.6	5.6
	地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	65.1	63.8	1.3	67.9	63.9	4.0
	新聞を読んでいますか【週に1回以上】	19.1	19.9	-0.8	19.7	21.0	-1.3
	学校の授業時間以外に、普段(月～金)、1日当たりどれくらいの時間、読書を読みますか(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)【1時間以上】	20.2	19.3	0.9	17.7	16.8	0.9
中 学 校	毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	92.4	90.3	2.1	94.3	92.4	1.9
	朝食を毎日食べていますか	93.5	91.9	1.6	95.0	93.2	1.8
	普段(月～金)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか【1時間以上】	77.8	70.6	7.2	79.3	69.6	9.7
	家の人(兄弟姉妹を除く)と学校での出来事について話をしますか	80.0	76.0	4.0	77.1	74.3	2.8
	家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	55.9	52.1	3.8	55.1	51.5	3.6
	今住んでいる地域の行事に参加していますか	46.4	45.6	0.8	44.3	42.1	2.2
	地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	65.0	59.3	5.7	66.1	59.2	6.9
	新聞を読んでいますか【週に1回以上】	12.4	13.9	-1.5	12.1	14.9	-2.8
	学校の授業時間以外に、普段(月～金)、1日当たりどれくらいの時間、読書を読みますか(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)【1時間以上】	15.0	14.8	0.2	13.1	14.0	-0.9

平成30年度及び平成29年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）

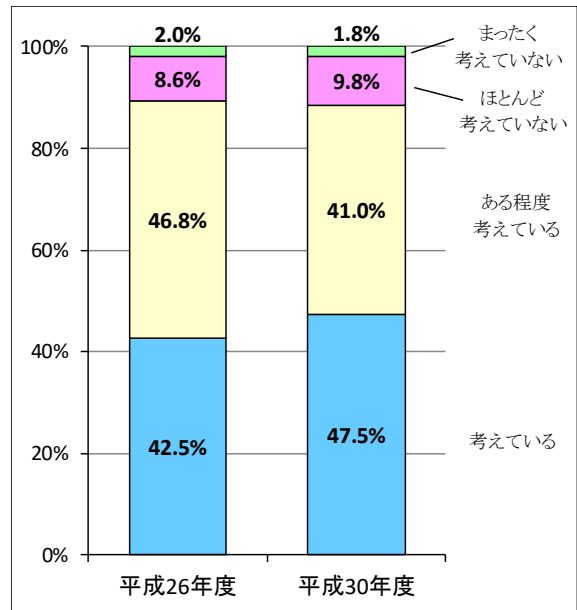
*3 身に付けた知識や技能をもとに、自ら考え、判断し、表現しながら課題を解決する力。

② キャリア意識

中学3年生（県内公立中学校）を対象とした平成30年度の県調査において、将来の職業や生き方を「考えている」又は「ある程度考えている」と回答した生徒の割合は、88.5%と、高い状況にあります。その一方、高校新規卒業者と大学新規卒業者の1年以内及び3年以内の離職率は、全国平均よりも高い傾向が続いており、早期離職への対応が課題となっています。

夢や目標を持ち、将来の職業や生き方を考えて自分の人生を設計していくことは、社会人・職業人として自立する上で、大変重要なことです。子どもたちに、このような力を育てていくため、その発達段階に応じて、学校種間の縦の連携を意識した系統的なキャリア教育*4を、地域の産業界等と連携して推進していくことが、一層必要となっています。

【将来の職業や生き方を考えているか】



みやぎの教育に関する調査（県教育委員会）

③ 生徒指導上の課題

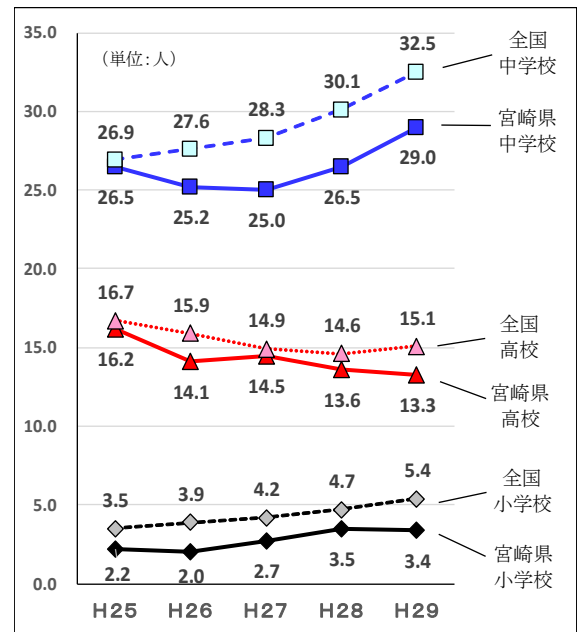
不登校の発生率は、小・中・高等学校ともに全国平均より低い割合で推移していますが、小学校と中学校での発生率は、ここ数年増加傾向にあります。

また、高校生の中途退学の発生率は、全体的に減少傾向にあります。全国平均よりも、やや高い状況にあります。

いじめについては、本県では、疑いのある事案も含めて、各学校が積極的な認知に努めてきたこともあり、認知件数自体は増加傾向にあります。なお、認知したいじめについては、その多くが年度内に解消されている状況です。

このような状況を踏まえ、今後も学校における教育相談体制の一層の充実に努めるとともに、保護者や関係機関等と連携を図りながら、児童生徒一人一人にとって魅力ある学校づくりを進めていくことが求められています。

【不登校の発生率】（1000人あたりの発生人数）



* 数値は国公立学校

*4 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる教育。

【いじめの認知件数】

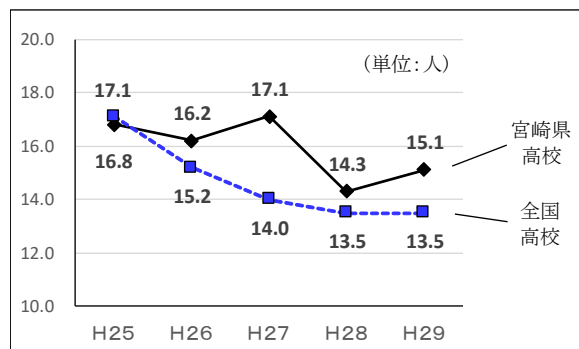
(宮崎県)

	H25	H26	H27	H28	H29
小学校	7,846	7,221	4,569	9,388	12,109
中学校	1,349	1,230	1,329	1,351	1,317
高等学校	199	174	158	166	225
特別支援学校	58	12	46	42	29
合計	9,452	8,637	6,102	10,947	13,680

*数値は国公立学校の計

【高校生の中途退学の発生率】

(1000人あたりの発生人数)



*数値は国公立学校

不登校の発生率（前ページ）、いじめの認知件数（上）、
高校生の中途退学の発生率（右上）の図表3点：

平成28年度までは「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省）

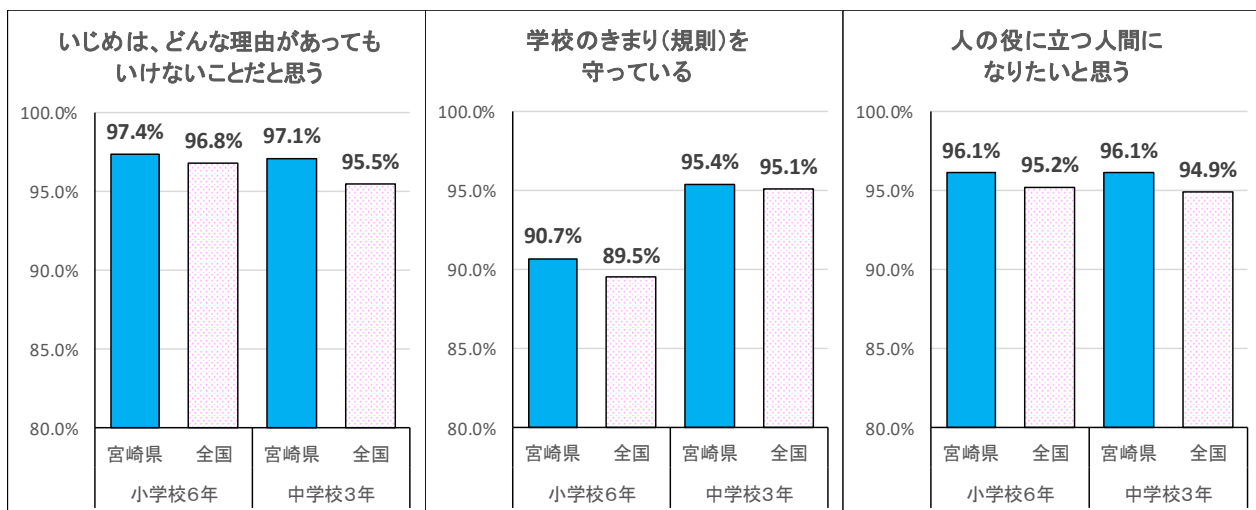
平成29年度は「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）

④ 道徳心や規範意識

全国学力・学習状況調査（平成30年度）の結果を見ると、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うか」や「学校のきまり（規則）を守っていますか」、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」など、道徳心や規範意識に関する質問事項に対して、肯定的な回答をした本県の児童生徒の割合は、小学校、中学校とも、全国平均よりも高い結果となっています。このことから、本県の子どもたちの道徳心や規範意識は、おおむね良好な状況にあると考えられます。

今後も、子どもたちに、望ましい道徳心や規範意識を育てていくため、学校・家庭・地域等の連携をより一層深め、学校教育や家庭教育、社会教育など様々な機会を通して取組を進めていくことが大切です。

【道徳心や規範意識に関する質問事項に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合】



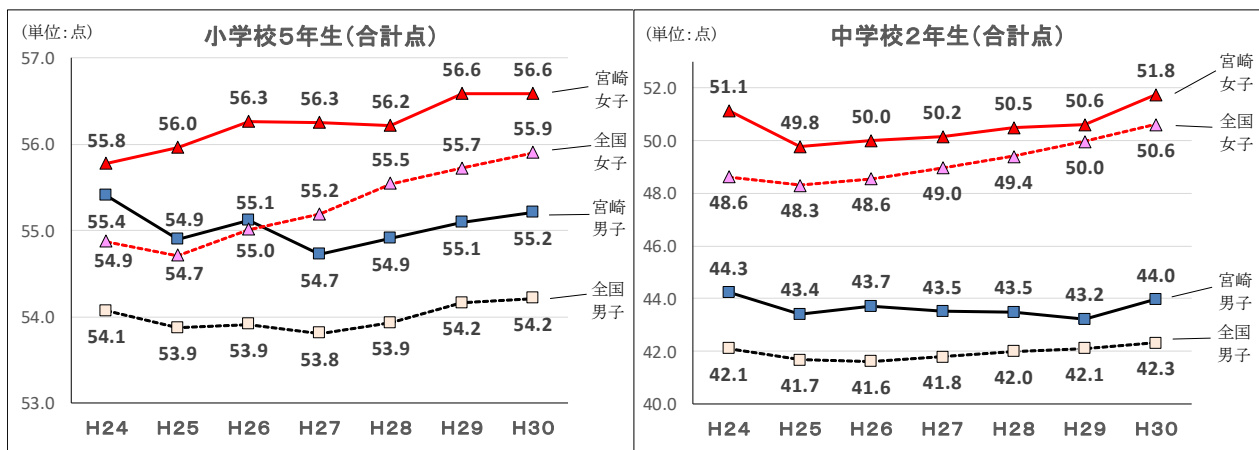
平成30年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）

⑤ 体力・運動能力

全国体力・運動能力、運動習慣等調査*5 における体力・運動能力の合計点の結果を見ると、本県の子どもたちの状況は、小学校、中学校ともに、全国平均よりも高い状況で推移しています。また、小学校の男子・女子、中学校の女子の結果は、近年、上昇傾向にあります。このことから、本県の子どもたちの体力・運動能力は、おおむね良好な状況にあると考えられますが、子どもたちの運動への取組については、二極化の傾向も見られます。

これらを踏まえ、今後も、これまでの取組の継続・充実を図るとともに、子どもたちが日常的に運動やスポーツに親しむ環境づくりを進めていく必要があります。

【児童生徒の体力・運動能力の状況】



全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省）

⑥ 国際理解と国際交流

県内の在留外国人数は、平成25～29年度の4年間で約1,500人増加し、6,000人に迫っており、日本語指導の支援が必要な県内の児童生徒数も、平成26～30年度の4年間で約1.5倍となっています。

外国の人々と接する機会が増える中、異文化を理解し、国際交流を行う資質や能力の育成が求められています。

また、国内企業の大多数が、今後、海外事業を拡大する意向を持ち、留学経験者の採用を望む企業も増えています。

これらを踏まえ、本県も、高校生の海外留学等を支援するとともに、グローバルな視野を持つ人材の育成に取り組んでいく必要があります。

【日本語指導が必要な児童生徒】（宮崎県）

	小学校	中学校	計
平成26年度	24	9	33
平成30年度	31	16	47

（文部科学省）

【高校生の海外留学者数】（宮崎県：県立高校）

	H26	H27	H28	H29	H30
長期留学 (10ヶ月以上)	2	0	4	6	12
短期留学 (2週間以上)	4	7	12	32	34
計	6	7	16	38	46

（県高校教育課調べ）

*5 文部科学省が、全国の子どもの体力・運動能力の状況を把握・分析し、関係する施策の成果と課題を検証して、その改善を図ることを目的として、平成20年度から、小学校5年生と中学校2年生を対象に実施している調査。その中の実技調査として、握力や上体起こし等の体力テスト（小学校8種目、中学校9種目）を実施している。

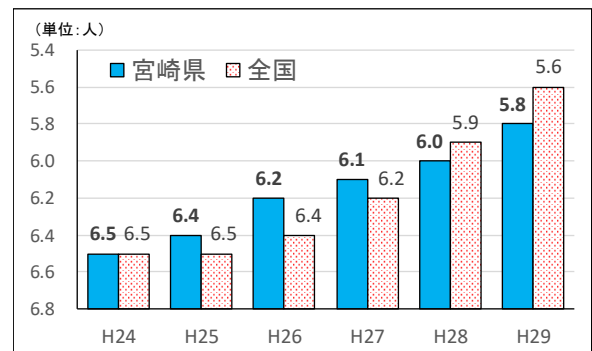
⑦ 教育の情報化

教育の情報化には、「情報教育」「教科指導におけるICTの活用」「校務の情報化」の3つの面があります。これらの基盤となる環境整備のうち、児童生徒用のコンピュータの整備状況を見ると、徐々に整備が進み平成29年度は、約5.8人に1台となっていますが、国が示す目標「3人に1台」とは、まだ相当な差があり、全国平均からもやや遅れています。

また、児童生徒への指導にあたる教員のICT活用能力を見ると、「授業中にICTを活用して指導する能力」と「児童生徒のICT活用を指導する力」とともに、本県の教員の状況は、ここ数年、上昇傾向にあるものの、全国平均よりも低い状況にあります。

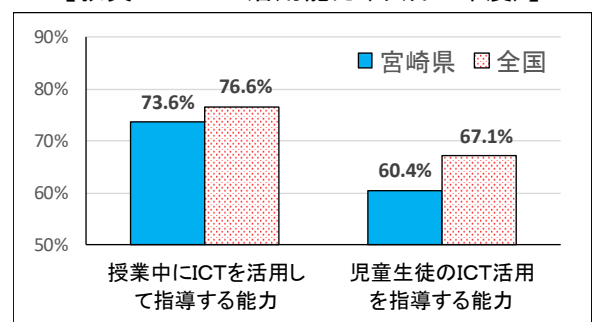
教育の情報化に向け、ICT機器・環境の整備推進とともに、教員のICT活用能力の向上に努める必要があります。

【コンピュータ1台あたりの児童生徒数】



(文部科学省)

【教員のICT活用能力(平成29年度)】



(文部科学省)

⑧ 特別支援教育

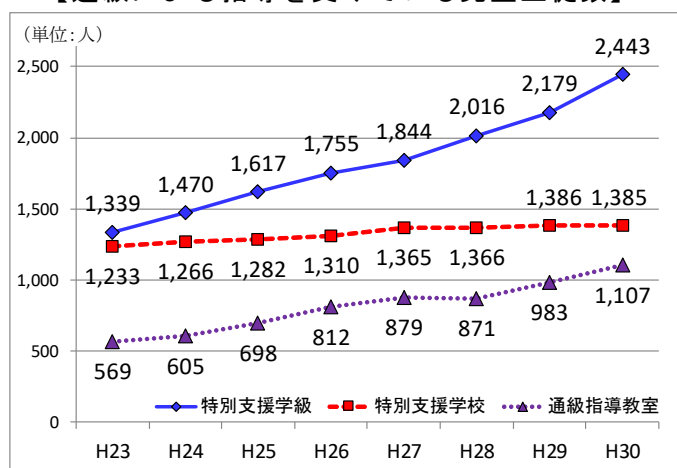
本県の特別支援学校及び特別支援学級に在籍する幼児児童生徒数と通級指導教室*6で指導を受けている児童生徒数は、近年、いずれも増加する傾向にあります。

この状況からも、特別支援教育のニーズが、様々な面で増えていることは明らかです。

今後も、特別な支援が必要な子どもたちに、早期から切れ目ない支援を行うことや、障がい適切に対応できる専門性の高い教育を、一層充実していくことなどが求められています。

【特別支援学校及び特別支援学級の在籍者数】

【通級による指導を受けている児童生徒数】



(県特別支援教育課調べ)

*6 通級による指導を行う特別な場のこと。「通級による指導」については、「用語の説明」を参照

⑨ 教職員の資質と働き方

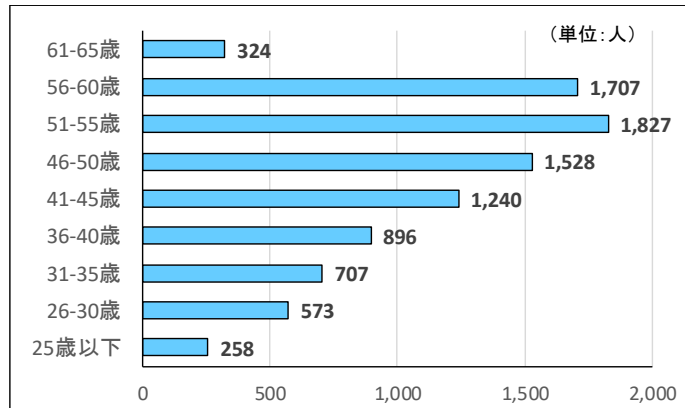
子どもたちにとって、学校における最大の教育環境といわれる教職員は、豊かな人間性と高い専門性を備え、子どもたちから信頼を寄せられる存在でなければなりません。

近年、生徒指導上の諸問題や特別な支援が必要な子どもたちの増加など、学校における問題は多様化・複雑化しています。また、新学習指導要領に伴う教育課程の準備や授業改善など、新たな教育的課題への対応も求められています。

このように教職員に様々なことが求められる一方で、大量退職・大量採用によるベテラン教職員の減少と若手教職員の増加に伴い、学校の教育力の低下が予想されることや、教職員の業務量の増加に伴い、授業を中心とした本来の教育活動に専念できない状況があることが懸念されています。

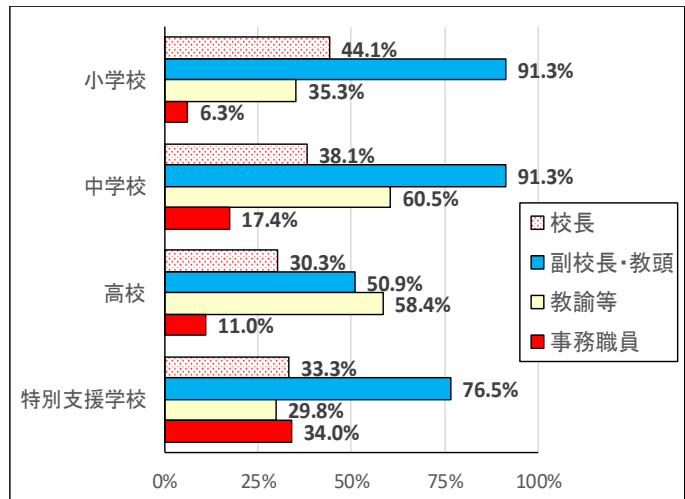
このため、優れた人材を確保しつつ、教職員の資質向上をより一層充実させることや、教職員が健康で誇りとやりがいを持ち、能力を発揮できる環境の充実を図ることが必要となっています。

【教職員の年齢構成－5歳階級別－】
(宮崎県：公立学校全校種)



宮崎県の教育－平成30年度版－（県教育委員会）

【月当たり時間外業務が45時間超の教職員割合】



平成30年度教職員勤務実態調査（県教育委員会）

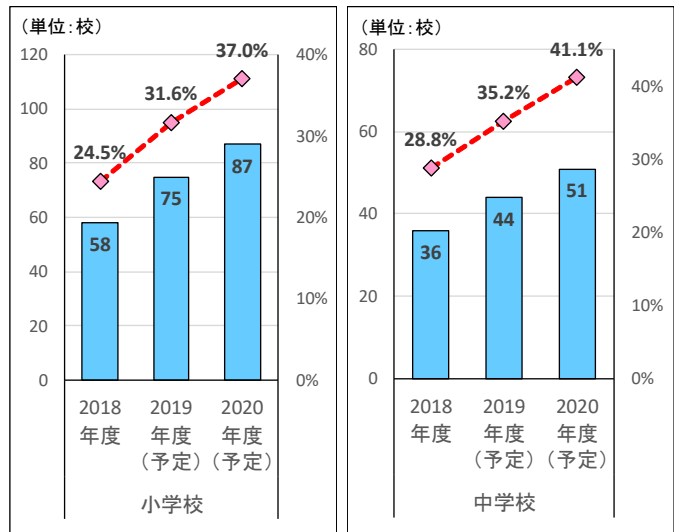
⑩ 家庭や地域との連携

コミュニティ・スクール*7は、保護者や地域住民等の意見を学校運営に取り入れ、一緒に協働しながら子どもたちの成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める仕組みです。平成29年に国がこの設置を努力義務化する法改正を行ったこともあり、全国でコミュニティ・スクールを導入する動きが急速に進んでいます。

本県では、平成30年度の時点で、小学校の約25%、中学校の約29%が、コミュニティ・スクールを設置していますが、今後、導入を推進していく予定の自治体もあることから、県内でも更に設置校が増加していくことが見込まれます。

このような状況を踏まえ、今後もコミュニティ・スクールの導入を推進・支援するとともに、地域と学校が一体となって子どもたちの成長を支え、その学びが充実したものとなるよう、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を共有しながら、社会に開かれた教育課程の実現に努め、学校と家庭や地域が連携・協働した取組を、一層推進していくことが必要となっています。

【コミュニティ・スクールの設置校数の推移】（宮崎県）



平成30年度コミュニティ・スクールの導入・推進状況等調査
（文部科学省）

3 生涯学習と家庭・地域の教育

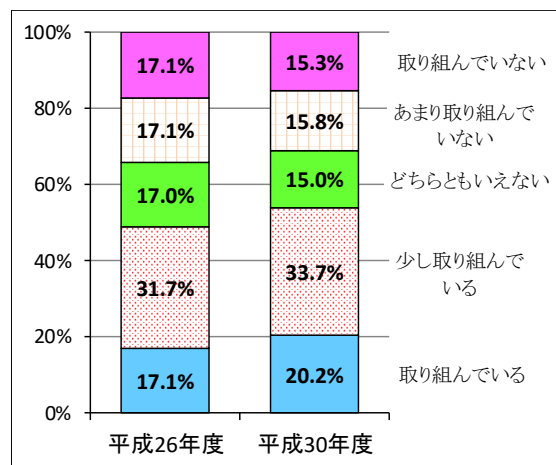
① 生涯学習

人生100年時代の到来などを見据え、県民誰もが生涯にわたって学習し、その成果を個人の生活や地域での活動に生かすことのできる生涯学習社会の実現が、これまで以上に求められています。

県民意識調査の結果を見ると、日頃から学習に取り組んでいると答えた県民は、以前より少し増えたものの、約54%にとどまっています。

今後は、ライフステージに応じた学習支援の充実や社会教育施設の機能の充実など、生涯学習の推進に向けた環境づくりが、より一層必要になっています。

【日頃から生活の充実や仕事の技能向上、自己啓発等の学習に取り組んでいるか】（宮崎県）



県民意識調査（県総合政策部）

*7 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき学校運営協議会を設置している学校のこと。各教育委員会が学校や地域の実情に応じて、保護者代表や地域住民等を委員とする学校運営協議会を設置するもので、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む仕組み。

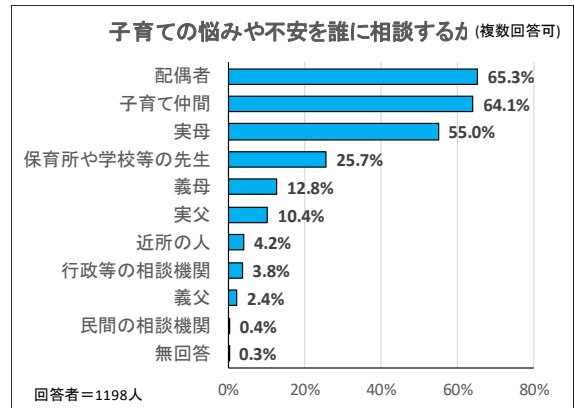
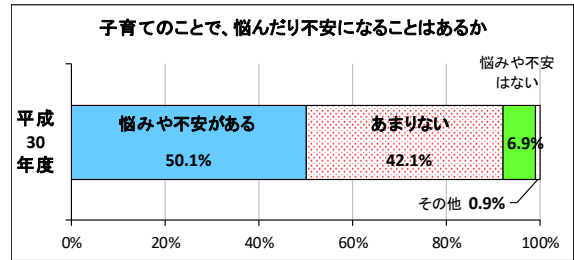
② 家庭の教育力

価値観が多様化し、地域社会が変化する中、各家庭の状況も多様化しており、親子の育ちを支える人間関係が弱まり、子育ての悩みや不安を抱える家庭が多くなっています。

県が行った調査によると、約50%の保護者が、子どもの勉強や規範意識、生活習慣、性格など、子育てに関する悩みや不安があると回答しており、その相談先としては、行政や民間の相談機関よりも、配偶者や子育て仲間、実母などの身近な人に相談すると回答しています。

今後も引き続き、社会全体で家庭教育を支援する機運の醸成を図るとともに、身近な地域において、ニーズに応じた子育てに関する学習や相談できる機会を提供するなど、家庭での教育を支える体制づくりを一層進めていく必要があります。

【子育ての不安や悩みと相談先】（宮崎県）



県内の家庭教育の実態に関する調査
（県生涯学習課）

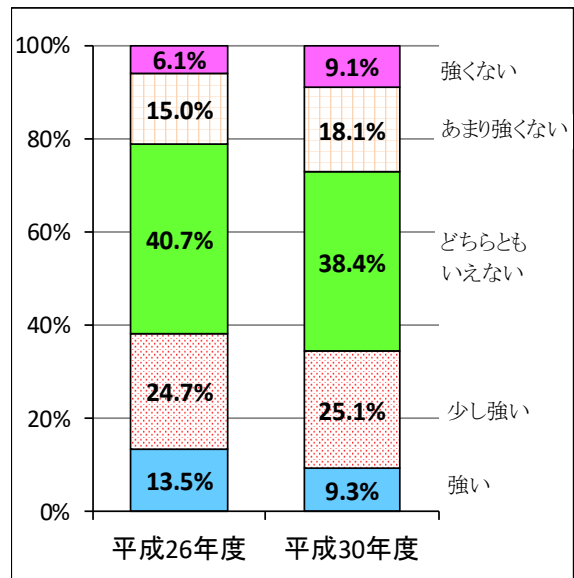
③ 地域の教育力

本県は、全国平均よりも早く高齢化が進み、人口減少等に伴う過疎化も課題となっています。地域における人間関係の希薄化も進んでいるとみられ、地域を担う人材の不足や地域の教育力の低下が懸念されています。

県民意識調査によると、自分が住む地域の結びつきが「強い」又は「少し強い」と思う県民の割合は約34%で、平成26年度から平成30年度の間、約4%減少しています。

このような状況を踏まえ、今後も引き続き、持続可能な地域社会の構築に向けて、県民一人一人が自己実現を図りつつ、当事者意識を持って、「地域づくり」や「人づくり」に主体的に参画できるよう環境づくりを進めていく必要があります。

【あなたが住む地域のつながりは強いと思うか】
（宮崎県）



県民意識調査（県総合政策部）

4 文化芸術・スポーツ活動

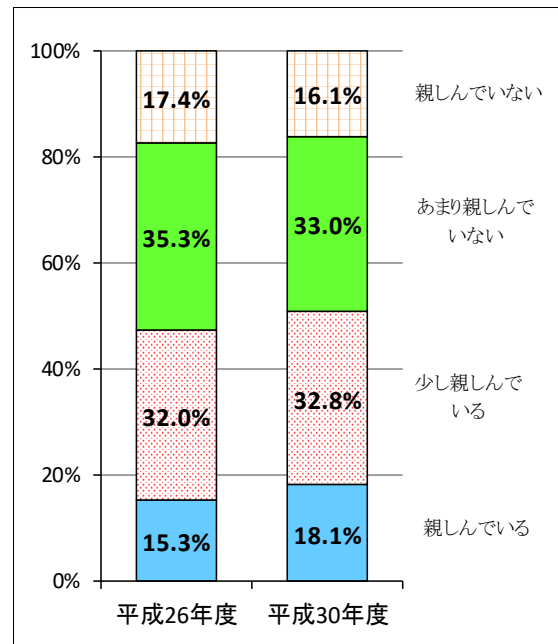
① 文化芸術活動

文化芸術は、創作や体験などの活動を通じて人々の暮らしに潤いや感動を与えるとともに、地域の活性化にもつながるなど、様々な豊かさを生み出してくれます。

平成30年度の県民意識調査によると、日頃から文化に「親しんでいる」又は「少し親しんでいる」と回答した県民の割合は約51%で、平成26年度より約4%増加していますが、約半数の県民はあまり文化に親しんでいない状況にあり、県民誰もが日頃から文化芸術に親しむことができる環境づくりに、今後も努める必要があります。

また、県内には特色のある文化資源が数多く存在していますが、少子高齢化や過疎が進む中、その担い手の不足等が懸念されています。文化資源に触れる機会の充実を図り、その保存や活用を積極的に進めていく必要があります。

【日頃から文化に親しんでいるか】（宮崎県）



県民意識調査（県総合政策部）

② スポーツ活動

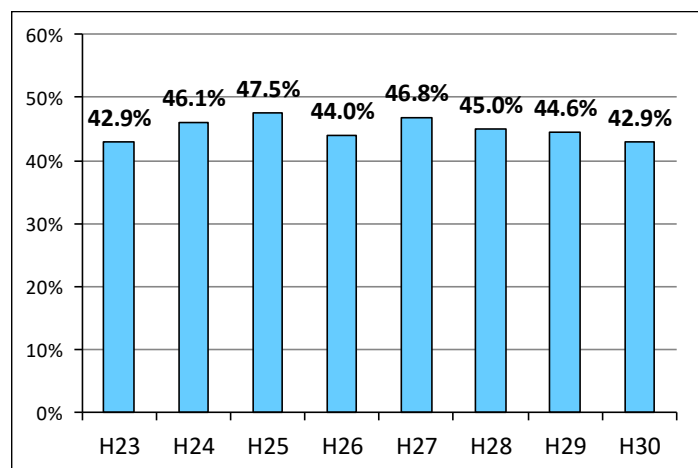
スポーツは、心身の健全な発達や健康の維持・増進に重要な役割を果たすとともに、趣味や娯楽として、人々の暮らしに潤いや感動を与え、地域の活性化にもつながるなど、様々な豊かさを生み出してくれます。

平成30年度の県民意識調査によると、週1回以上運動している県民の割合は、約43%で半数に届いておらず、過去の結果も同程度で推移しています。

このような状況を踏まえ、広く県民に、運動・スポーツの魅力や価値を理解してもらい、ウォーキングや軽い運動などを含めた運動の習慣化を促進し、日頃から運動に親しめる環境づくりを進めることが重要になっています。

また、令和8年（2026年）第81回国民スポーツ大会等の本県開催に向けて、競技力向上の取組を強化・充実させていくことも求められています。

【健康や楽しみ等のために、運動・スポーツを行っているか】
「週に1～2日程度以上の県民の割合」（宮崎県）



県民意識調査（県総合政策部）